

びさいまつり 出店募集要項

本要項は、びさいまつり運営委員会の主催する「びさいまつり」への出店にあたり、出店者が守る事項を定めたものです。

1、出店日時

びさいまつりの開催期間（10月第4日曜日とその前日）9：30～16：00（両日）

2、出店場所

尾西市民会館前第1駐車場及び第2駐車場、尾西庁舎西駐車場

※出店スペースは1団体につき1テント（ブース）、キッチンカーでの出店の場合は主催者が指定する場所及び範囲内とする。

3、出店条件

- （1）以下のいずれかに該当する事業者又は団体とします。
 - ①一宮市内に事業所を有する尾西商工会員であること。
 - ②その他、びさいまつり運営委員会が認めた者。
- （2）以下のいずれかに該当する場合は、申込みすることはできません。
 - ①両日出店出来ない者。
 - ②反社会的団体とその関係者、代理出店、名義貸しによる出店。
 - ③政治的・宗教的活動及びそれらの標榜での出店
 - ④過去に一宮市及び尾西商工会の主催するイベントにおいて、重大な違反行為を行った者。
 - ⑤主催者により、出店が適当でないと判断された者。
- （3）会場内で調理する場合は、提供する品目数に応じた食品営業許可を得ていること。
※露店営業（1品目のみ）、臨時営業および自動車による営業（複数品目提供可能）
- （4）会場内での酒類の販売は行わないこと。
- （5）出店申込書に記載の内容で出店すること。

4、募集店舗数

60店舗程度（前年度出店実績のある事業者又は団体を優先）

5、出店料

出店協力金 10,000円

【オプション費用】

電源使用料	8,000円（1,500Wのコンセント2つ）
机	1,500円（1台につき）
椅子	500円（1脚につき）

6、その他

- ・火気器具等を使用する場合は、事業者又は団体で消火器を用意すること。
- ・原則、出店料は理由を問わず返金しません。
- ・主催者の指示に従わない場合は、出店を停止していただきます。
また、それにより生じた損害は補償しません。